

## 共和町高齢者支援アンケート調査業務委託プロポーザル実施要領

### 1 業務及びプロポーザル実施の目的

共和町では、人口減少や少子化により、今後、一層高齢化が進展するとともに、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれることなどから、医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域共生社会の実現を目指し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供される仕組みづくりを行い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けることができる取組を進めることとしています。

このことから、サービス付高齢者住宅の整備や買い物などの生活支援サービスについて、町民を対象にアンケート調査を実施し、そのニーズを把握するとともに、今後必要な施設やサービスを検討し、あわせて、民間事業者の参入を見据えた施策への反映を考えています。

アンケート調査は、専門知識、実務経験に基づく詳細な分析が求められる業務であることや、今後の施策への提案など企画力の要素を含めた能力を必要とすることから、これらを行う能力を有する事業者をプロポーザル方式により選定します。

### 2 業務委託の概要

#### (1) 業務委託名

共和町高齢者支援アンケート調査業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「共和町高齢者支援アンケート調査業務委託仕様書」による。

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日（火）

#### (4) 履行場所

北海道共和町内

#### (5) 事業費限度額

本業務の事業費限度額は、3,800,000円（消費税及び地方消費税含む。）とする。

#### (6) 契約方法

プロポーザルにより選定した事業者を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。

### 3 委託事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

#### 4 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 租税を完納している者
- (4) 共和町から指名停止の措置を受けていない者
- (5) 日本国内に本店、支店、事業所等がある法人
- (6) 暴力団又はその構成員の統治下にある者でないもの
- (7) 過去5年間（平成29年度～令和3年度）に契約締結した業務において、国及び地方公共団体における住民アンケート及び提案に関する契約実績（地方公共団体から元請として受注したものに限り）が2件以上ある者

#### 5 スケジュール

令和4年8月 1日（月）	：公募の開始
令和4年8月12日（金）	：質問書受付締切
令和4年8月16日（火）	：質問回答
令和4年8月19日（金）	：参加表明書等受付締切
令和4年8月26日（金）	：企画提案書等提出締切
令和4年9月 2日（金）（予定）	：プレゼンテーション（※詳細は後日通知）
令和4年9月 5日（月）（予定）	：結果通知

#### 6 質問の受付及び回答

当プロポーザルに関する質問の受付及び回答の方法は、次のとおりとする。

##### (1) 質問の受付

###### ア 受付期限

令和4年8月12日（月）

###### イ 提出方法

質問書（様式第7号）に記入のうえ、電子メール（[hokenfukushi@town.hokkaido-kyowa.lg.jp](mailto:hokenfukushi@town.hokkaido-kyowa.lg.jp)）にて提出することとし、必ず受理確認をすること。

###### ウ 提出場所

共和町役場保健福祉課福祉介護係

##### (2) 質問の回答

受け付けた質問及び回答については、町ホームページで情報提供する。

## 7 参加表明書等の提出

このプロポーザルに参加する者は、次の要領で参加表明書等を提出すること。ただし、提出期限までに参加証明書等の提出を行わない者は、参加辞退とみなす。

### (1) 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）：1部
- イ 登記事項証明書「履歴事項全部証明書」（発行から3ヶ月以内のもの）：1部
- ウ 役員一覧（様式第2号）：1部
- エ 印鑑証明書（発行から3ヶ月以内のもの）：1部
- オ 直前の納期到来分までの住所地の完納証明書（納税証明書）：1部
- カ 誓約書（様式第3号）：1部
- キ 実績調書（様式第4号）及び実績を確認するための書類（契約書の鑑等）：1部

### (2) 提出期限

令和4年8月19日（金）

### (3) 提出場所

共和町役場保健福祉課福祉介護係

### (4) 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、平日の午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵送の場合は、郵便書留により提出期限までに必着とする。

### (5) 審査結果の通知

参加証明書等の審査の結果を、令和4年8月23日（火）までに通知する。

## 8 企画提案書等の提出

このプロポーザルに参加する者は、次の要領で企画提案書等を提出すること。ただし、提出期限までに企画提案書等の提出を行わない者は、参加辞退とみなす。

### (1) 提出書類

- ア 企画提案書（様式第5号）：5部
- イ 企画提案書（本編）：5部
  - ①企画提案書は、日本産業規格A4判とする。ただし、A4判以外の資料はA3判のみとし、折り込んでA4サイズにすること。
  - ②企画提案書は、業務委託仕様書の内容を踏まえて作成すること。
  - ③企画提案書には次の項目を明記すること。
    - ・業務委託仕様書に基づく業務内容に対する実施方針・実施方法
    - ・工程表及び業務フロー

ウ 見積書（様式第6号）及び見積内訳書：5部

### (2) 提出期限

令和4年8月26日（金）

(3) 提出場所

共和町役場保健福祉課福祉介護係

(4) 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、平日午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵送の場合は、郵便書留により提出期限までに必着とする。

9 プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書等の内容について、適正に候補者を選定するため、担当職員に対してプレゼンテーションを次の日程で実施することとする。担当職員は評価基準に基づき審査を行う。

なお、応募者多数もしくは内容を満たしていない提案については、書類審査のみで落選とする場合もある。また、プレゼンテーションの順番は、所管課の厳正なくじの結果により決定する。実施日時や順番等については後日通知するものとする。

(1) 日時：令和4年9月 2日（金）（予定）

(2) 場所：別途指示する

(3) 発表時間：1 事業者につき30分以内  
(プレゼンテーション20分以内 質疑応答10分以内)

(4) 出席者：3人以内

(5) その他

ア プロジェクター、ケーブル及びスクリーン等は共和町が準備する。

イ プレゼンテーションに必要なノートパソコン等は、提案者が準備する。

(6) 選定結果：契約予定者決定に至った経緯及び評価点の公表は行わないものとする。

※ プロポーザル方式を採用するため、見積額は重要な審査基準とはしないが、企画内容が拮抗した場合は、見積額を最終判断とする。

(7) 結果通知：企画提案書を提出した事業者に対し文書にて通知を行う。

10 契約締結

審査の結果、決定された契約予定者とさらに業務実施方針や手法等について協議・調整を行い、正式に決定したうえで、随意契約の方法により契約を締結する。

11 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 提出書類に不備があると主管課が判断した場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 公平な審査を阻害する行為があった場合

(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当した場合

1.2 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1者1案とする。
- (3) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (4) 書類提出後の提案等の修正又は変更は、一切認めない。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 選定に関する異議は、一切受け付けない。

1.3 書類の提出場所及び問合せ先

共和町役場保健福祉課福祉介護係

所在地：〒048-2292

北海道岩内郡共和町南幌似38番地2

電話番号：0135-67-8796 FAX番号：0135-73-2288

以上